

第4章 施策の展開

基本目標 1

人権意識と福祉のこころを育て、みんなで活躍できる地域をつくる

互いに思いやり、支え合う福祉のまちづくりを推進するため、子どもから高齢者まで、すべての住民が福祉意識や人権意識を高め、福祉のこころを育てることができるよう、情報提供や学習機会などの充実を図ります。

そして、育まれた福祉のこころや人権の意識が、住民同士の触れ合いや支え合いにつながり、多くの方が福祉活動に一步踏み出せるまちになるよう、新たな住民参画への環境の整備を進めます。

目指すまちの姿①

みんなが互いに思いやるこころを持ち、さらに、誰もが福祉の活動への参画・チャレンジができるまちになります。

助け合ったり



活動に参加したり



様々な形の支え合いが
うまれるまちに！



人権意識を育み、福祉のこころがうまれる地域づくり

住民が人権や福祉に関して学べるように、そしてその福祉のこころで福祉活動に一步踏み出せるように支援します。また、子どもの頃からの人権教育及び福祉教育の推進を図り、学校などで互いを思いやる福祉のこころを育む機会を提供します。

(1) 福祉に関する生涯学習機会の充実

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 福祉の講座、イベントに積極的に参加してみましょう。
- 福祉について話し合う場に参加してみましょう。そして、地域の人と交流し、日頃の助け合いのきっかけにしてみましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

住民の皆様が、福祉について興味・関心を持って学べるよう、講演会や研修会など、多様な機会作りを進めるとともに、参加促進に向けた積極的な情報発信を行います。

また、養成講座といった学びから活動へ踏み出しやすい場づくり・環境づくりについても推進していきます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
認知症サポーター養成講座の開催	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。
「障害者週間」啓発事業の助成	12月の「障害者週間」において行う啓発事業費の一部を助成します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

市民福祉講座の開催など、福祉について学ぶ機会を提供し、住民の学びを応援します。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
市民福祉講座の開催	住民が関心の高い福祉課題について、気軽に学ぶことのできる市民福祉講座を開催します。
「障害者週間」啓発事業	障がい者福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、障害者週間（12/3～12/9）の啓発を行います。

(2) 福祉教育の実施と環境整備

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 子どもたちと一緒に、福祉について考えたり、話したりしてみましょう。
（おうちの人と、だれかにやさしくしたり、だれかを助けたりすることの大切さについてはなしてみましょう）
- 福祉教育の場に参加する機会があれば、積極的に参加してみましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

学校や地域において、子どもと高齢者といった世代を超えた交流も含め、体験や交流のプログラムを取り入れた、福祉や人権に関する教育を進めます。
また、家庭での福祉教育の推進にも取り組めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
キャリア教育の推進	職業に関する知識や技能を身に付けるための体験活動（キャリア教育）の一環として、福祉施設などでの体験学習を実施します。
世代間交流	学校などにおける福祉教育の推進を図るため、保育園などで学生の体験学習や交流事業を実施します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

福祉への関心を高め、子どもたちの思いやりの心を育むため、学校や福祉施設、ボランティア団体・当事者などと協力し、福祉教育を進めます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福祉ボランティア体験事業	福祉施設やボランティア団体などと協力し、多様なプログラムづくりを推進し中高生の福祉の心を育みます。
学校における福祉学習への協力	学校における福祉学習への協力を行うことで、子どもたちに福祉への理解を支援します。

(3) 人権意識の醸成

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 人権の講座、イベントに積極的に参加してみましょう。
- 人権週間（毎年12月4日から10日まで）には、人権のことについて考える機会を設けましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

人権について知って学べる機会作りを行い、人権意識の啓発に努めます。また、子どもたちが参加するコンクールなど、様々な人へのアプローチを進めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
小・中学生人権啓発ポスターコンクールの開催	市内小・中学生に人権意識を深めてもらうため、人権をテーマとしたポスターを募集し、審査のうえ優秀作品の展示・表彰を行います。
人権教育学習講座	市民の人権意識の向上を目的として、人権教育推進協議会との共催により、人権教育学習講座などを開催します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

人権意識をもって多様な価値観を尊重し、多角的な視点から住民が福祉について学ぶ機会づくりを進めます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「障害者週間」啓発事業（再掲）	障がい者福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、障害者週間（12/3～12/9）の啓発を行います。

2 市民の思いが活動につながる地域づくり

住民同士が日頃から交流できるよう、イベントなどの活用など、住民交流のきっかけづくりを促進します。そして、ボランティア活動や地域活動への参画のきっかけを提供し、市民の思いを活動につなげられるよう支援します。

また、活動実施への支援を行い、ニーズに合わせた活動ができるよう交流活動拠点の確保・支援を実施します。

(1) 市民・団体活動への支援推進

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

●地域で行われている集まりや活動に関心を持ったり、調べたりしてみましょう。また、興味があるものには、可能な範囲で積極的に参加し、呼びかけたりしてみましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

八幡市で活躍する市民や各種団体の活動に対する支援を行い、活動の促進や団体の育成に向けた取組を進めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
民生児童委員協議会への活動支援	地域での身近な相談相手であり、行政へのつなぎ役である民生・児童委員の活動を支援します。
生涯学習ボランティア紹介（生涯学習人材バンク）	各種学習項目の講師として、学習活動支援を行うボランティアに応募された人を「生涯学習人材バンク」に登録し、自主サークル・団体などの依頼に応じて紹介します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

福祉委員会など、身近な地域での福祉活動を行う団体などの課題や要望などを把握し、その活動を支援します。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福祉委員会活動への活動支援	福祉委員会の立ち上げに関する相談対応や、活動に対する補助などを行います。

(2) 交流の促進と活動支援の実施

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 趣味や興味がある交流の場・活動の場に積極的に参加してみましょう。
- 日頃からあいさつをしたり声掛けをしたり、地域の人と可能な範囲で交流していきましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

地域における住民同士の気軽な交流を促進します。また、住民のニーズに応じた地域活動やボランティア活動への支援を行います。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
だんだんテラスの活動助成	男山地域において地域住民が気軽に集える場所を提供する「だんだんテラス」に対し、活動助成を行います。
自治振興助成	住民主体のまちづくり活動や住民交流事業を促進するため、それを担う自治組織への活動助成を行います。
ふれあい交流事業	文化やスポーツを通して、障がい児と幅広い世代の地域住民やボランティアが、交流できるよう支援します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

住民同士の交流促進を図るため、サロン活動の継続的な実施を支援するほか、リーダーの育成や、ボランティア活動への支援に取り組みます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
ふれあいサロン活動支援事業	住民が身近で気軽に参加できる居場所づくりを進めるため、サロン活動を支援します。
ボランティア活動センターの運営	ボランティア活動が広がるよう、ボランティア団体への支援やニーズの把握に努め、センター機能の充実を図ります。
地域福祉リーダー研修会の開催	福祉委員や地域団体が参加できる交流・研修の場として、地域福祉リーダー研修会を開催します。

(3) 活動実施に向けた環境整備

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 活動や交流を行う際には、自治組織の集会所、市や市社協が提供する活動の場・施設を活用しましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

住民の活動や交流の実施促進を図るため、利用できる拠点の整備を進めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
市民協働活動センターの運営	NPOなど、非営利での市民活動を目的とする団体の共有スペースとして、市民協働活動センターの運営を行います。

社協の取組（社協が頑張ります！）

市の委託を受け、福社会館や八寿園の運営管理を行い、住民同士の交流や活動実施のきっかけづくりを支援します。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福社会館の運営管理・活用促進（受託事業）	様々な福祉団体の活動拠点となるよう、福社会館の運営管理を行います。
八寿園の運営管理（受託事業）	高齢者の趣味活動に利用できる生きがいづくりの場として、また住民交流を促進する場を提供するため、八寿園の運営管理を行います。

基本目標 2

互いに助け合いながら“安全”に“安心”して暮らせる仕組みを充実させる

見守りや手助けが必要な人に対する支援や、権利擁護やバリアフリー、防犯・防災対策などの様々な「安全」と「安心」に係る施策の充実を図ります。

そして、地域における助け合いや支え合いがたくさんある福祉のまちづくりを進め、住み慣れた地域で安全に、そして安心して暮らし続けられるよう取り組みます。

目指すまちの姿②

福祉の支え合い体制・福祉サービスが充実した、安全安心に暮らし続けられるまちになります。



住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる仕組みの充実

複雑化・多様化する福祉課題へ対応するため、住民のニーズに合った様々なサービス提供を実施して行きます。

また、サービスを適正に利用することが難しい人への支援として、成年後見制度の利用促進など、権利擁護体制の充実を図り、今後も安心して住み続けていくための取り組みを進めます。

(1) 各種福祉サービスの充実

住民の取組（みんなで頑張ってください！）

- 市や市社協が提供する各種サービスについて、情報を集めましょう。そして、サービスがよりよいものとなるよう、話し合ってみましょう。
- 「こんなサービスがあると良いな」を市や市社協などへ伝えてみましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

八幡市における暮らしを支援する各種福祉サービスの提供を行います。また、住民のニーズに沿ったサービスの利用が出来るよう、福祉サービスの充実に向けた取組を推進します。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
介護予防・日常生活支援総合事業	地域全体で高齢者を支える体制を基本として、市が主体となり住民参加を促しながら、多様な担い手による介護予防のための様々なサービスを提供します。
障がい福祉サービスの推進	障がいのある人が抱える日常生活や社会生活における困りごとに関して、手助けとなるようなサービス提供を推進します。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4ヵ月までの乳幼児及びその保護者を対象に、助産師・保健師が訪問し、乳児の発達や発育、母親の産後の体調などの育児に関する相談及び予防接種、健康診査などの説明を行います。

社協の取組（社協が頑張ります！）

市との連携を図りながら、住民ニーズに即した介護サービスや障がい福祉サービスなどの事業を展開します。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者を対象にそれぞれのニーズに合わせた、様々なサービスなどを提供します。
地域活動支援センターの運営	障がい者を対象に、地域交流や創作活動の場の提供や相談受付などを行う地域活動支援センターを運営します。

（２）権利擁護体制の構築（成年後見制度利用促進基本計画）

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 成年後見制度をはじめ、権利擁護について調べてみましょう。
- サービス利用や金銭管理に不安がある際は、相談窓口にご相談してみましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

判断能力が不十分で成年後見が必要な人に対し、必要な支援・制度が届くような体制づくりと利用促進・利用支援の充実を進めていきます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
成年後見制度利用支援	成年後見審判の申立が必要と認められる人について、親族などによる申し立てが期待できない場合に、成年後見審判の代理申し立てや、審判などに係る費用の一部を助成します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

判断能力が不十分な人や日常生活に不安のある人に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行います。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な人が安心して福祉サービスを利用することができるよう、金銭管理などの支援を行います。

2 安全に暮らすことのできる仕組みの充実

対策地域における、防犯・防災体制の構築に向け、日頃からの住民同士の見守りや支え合いの構築に向けた支援を行います。

(1) 地域全体での防犯・防災対策

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 地域の人と挨拶を交わすなど、顔見知りになり、地域の中の小さな変化にすぐ気づける防犯対策を進めましょう。
- 災害発生時や有事の際に向けた備えとして、避難訓練などへの参加や日頃からの地域での交流を行いましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

住民参加による自主的な防犯活動・防災活動促進に対する支援を行います。

また、災害発生時においても、地域全体で取り組めるよう、日頃からの防災知識の普及・啓発に努め、地域における防犯対策や防災対策を進めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
災害時要援護者支援対策事業の推進	災害時に自力での避難が困難な人（要援護者）が安全な場所に避難できるように、地域にお住まいの人にご協力をいただき、地域全体で避難支援活動に取り組む事業を推進します。
自主防災組織の活動支援	地域住民が地域ごとに組織し、自発的な防災活動や災害発生時の応急処置を行う自主防災組織が実施する防災訓練などに対し、支援を行います。
高齢者防火訪問事業	高齢者宅を訪問し、防火意識の普及と火災予防措置の徹底を図ります。

社協の取組（社協が頑張ります！）

常設型の災害ボランティアセンターとして、市と連携を図りながら、災害時に対する平常時からの体制整備を進めます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
災害ボランティアセンターの運営	災害時にボランティアコーディネートなどが迅速に行なえるよう、訓練を実施するなど災害ボランティアセンターの機能の充実を図ります。

(2) 見守り・支え合い体制の強化

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- ご近所の人と交流を図りましょう。日常の交流が見守りになります。
- 困っている人がいるときは、自分のできる範囲で声かけや手助けをしてみましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

地域での見守り体制や支え合いを進めるため、民生・児童委員をはじめとする専門機関などへの支援を行い、様々な体制・活動強化に向けた取組を進めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談活」プロジェクト	住民や地域団体と連携し、地域における福祉課題の把握に努め、それに対して取り組む見守り活動や支え合い活動を支援します。
八幡市あんしんネットワーク事業	行方不明の可能性がある認知症高齢者などの情報を事前に登録し、協力事業所によるさりげない見守りや行方不明になったとき警察署や協力事業によるネットワークの構築により、対象者をできる限り早期に発見保護します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

見守りや支え合いを実施する団体への活動強化や連携推進を図り、団体同士での情報共有や協議実施の支援を行います。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談活」プロジェクト	住民や地域団体と連携し、地域における福祉課題の把握に努め、それに対して取り組む見守り活動や支え合い活動を支援します。

3 福祉のまちづくりを進める体制の充実

福祉のまちづくりの推進に向けた、社会福祉協議会が持つ機能やノウハウの強化を図ります。

また、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの普及・啓発を行い、みんなが暮らしやすく誰もが使いやすいまちづくりを目指し、取り組めます。

(1) 社会福祉協議会の機能強化

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 「やわたし社協だより」や「社協ホームページ」、市社協の運営する SNS をみて、社会福祉協議会の活動について、調べてみましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

市社協への活動支援として、機能強化に向けた支援や組織力の強化に向けた支援に努めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
社会福祉協議会活動への活動支援	地域福祉活動の中心を担う社会福祉協議会に対し、活動の支援を行います。

社協の取組（社協が頑張ります！）

地域福祉の推進に向け、会員の確保や補助事業の活用、事業収益の確保など、必要な財源の確保に向けた取組を推進します。また、市及び関係機関・団体と連携し、組織力の強化を図ります。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
自主財源の確保	社協の事業への理解・関心を深め、社協会費などの自主財源の確保に努めます。
組織体制の強化	役員及び職員研修を実施し、組織の強化に取り組めます。

(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

住民の取組（みんなで頑張ってください！）

- バリアフリーやユニバーサルデザインについて、知る機会を設けましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

公共施設などをはじめとして、市民が集う場所のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの周知・普及を進めます。

また、誰もが移動しやすいまちづくりに向けて、多様な移動手段の確保に向けた支援を図ります。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及	バリアフリー化やユニバーサルデザインに関する情報発信や周知を行い、普及・啓発を図ります。
UD フォント	「広報やわた」や学校からの配布物については、読みやすく伝わりやすいUD フォントを使用し、ユニバーサルデザインの推進を図ります。
コミュニティバスの運行	公共交通サービスを受受できない地域の移動手段として、橋本地域と市民体育館を結ぶルートを運行します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

外出の困難な人などへ移送サービスを提供し、社会参加や生活支援を図ります。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
リフトカーやすらぎ号運行事業（受託事業）	交通機関を利用することが著しく困難な重度障がい者などの社会参加を促進するため、リフトカーやすらぎ号での移送を行います。

基本目標 3

優しさがみんなで分かち合える体制を構築する

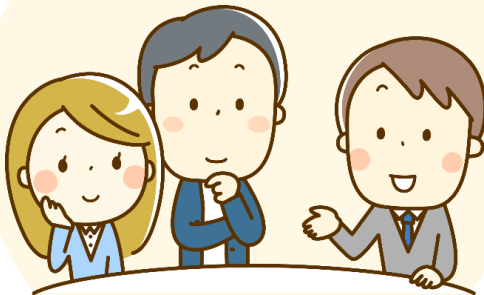
市民が抱える悩みや困りごとに対する、情報発信から相談、支援提供まで切れ目のない対応が出来るような支援体制の構築を進めます。

また、複雑化・多様化する福祉課題に対し、分野横断的に、包括的に支援していくための連携体制の充実を図ります。

目指すまちの姿③

子どもからお年寄りまで、性別や国籍などにかかわらず、様々な困りごとを抱える人も、求める福祉の支援を誰もが活用できるまちになります。

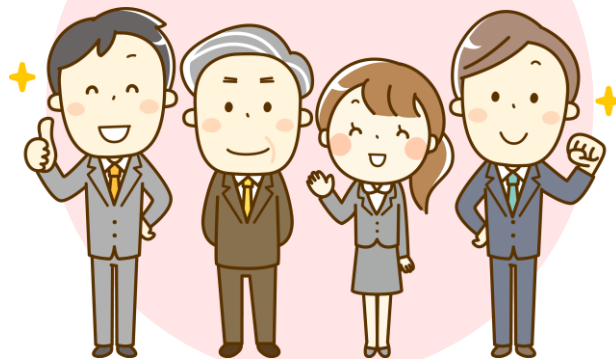
色々相談できたり、
支援を受けることができるように



そして、
みんなに優しさが届くように



八幡市全体で手を取り合えるまちに！



みんなに届く情報発信・提供体制の構築

日常生活の中での困ったことや知りたいと思ったことがあるときに、情報を入手しやすい環境づくりを進めます。

また、ICTなどの活用も含めて様々な手法で情報を入手できるよう、多様な情報提供体制をつくります。

(1) 充実した情報提供体制の構築

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 「広報やわた」などを通じて、福祉に関する情報を積極的に入手しましょう。
- ボランティア活動や地域福祉活動などの情報を積極的に発信しましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

「広報やわた」をはじめとして、手元に届く広報媒体で公的な福祉サービスや制度などの情報提供を行います。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「広報やわた」の発行	市政情報やイベント情報、公的な福祉サービスなどの情報を専門用語の使用を避けたわかりやすい文章での情報提供に努めます。
点字・声の広報発行	視覚に障がいのある人にも情報が届くよう、点字や音訳をした広報の発行を定期的に行います。

社協の取組（社協が頑張ります！）

社協だよりや、福祉活動の拠点や福祉相談の窓口となる福祉会館などを活用して、市社協の事業や地域の福祉活動に関する情報などを発信します。また、市民が大勢集まる場所に出向いての情報提供も行います。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
社協だよりの発行	全戸配布の広報誌の定期発行により、市社協の事業や地域の活動などを発信し、市社協の活動の啓発に努めます。

(2) 手が届きやすい情報提供体制の構築

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- ホームページや市や市社協の運営する SNS など情報発信ツールを積極的に活用しましょう。
- 情報を入手しにくい身近な人に対して、情報提供してみましよう。

市の取組（市が頑張ります！）

ICTを活用するほか、「出前講座」など住民のニーズに応じて情報を手に入れやすい方法での情報提供に努めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
八幡市LINE公式アカウントの運用	LINE公式アカウントを活用し、市から市民に特にお知らせしたい情報を発信します。
意思疎通支援事業	障がいのある人の意思疎通を支援するため、手話通訳や要約筆記などのボランティアの派遣を行います。
出前講座	市政への理解促進及び、市民参画のまちづくり推進のため、市民のニーズに応じて、職員が出向いて、業務などの内容に関する講座を行います。

社協の取組（社協が頑張ります！）

市民が知りたいと思う情報をスムーズに入手できるよう、様々な方法を活用した情報提供に努めます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
出前講座	職員を派遣して、市民のニーズに応じた講義を行うなど、わかりやすい情報提供に努めます。
ホームページの運用	わかりやすいホームページ運用に努め、情報を入手しやすい環境づくりに取り組みます。
SNSの活用	多様な情報発信ツールとしてSNSを活用し、誰もが手に取りやすい情報提供体制の構築を目指します。

2 包括的・重層的な相談支援体制の構築

福祉に関する相談先は、市や市社協のほか、地域包括支援センターや障がい者地域生活支援拠点など様々な窓口があります。高齢者、障がいのある人、児童、外国人など様々な分野別での相談はもちろん、適切に対応でき、かつ、対象者に併せた相談支援が行うことができるよう体制構築に努めます。

(1) 包括的な相談機能の充実

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

●心配なことや困ったことがあったら、身近な人や相談窓口などで気軽に相談しましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

高齢者、障がいのある人、子育て世帯、外国人など、それぞれのニーズに対応するために、相談窓口の充実に努めるとともに、気軽に相談できるよう窓口の周知を図ります。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
高齢者福祉に関する相談支援	高齢者福祉に関する専門職員を配置し、地域包括支援センターにおいて総合的な相談支援を行います。
障がい児・者福祉に関する相談支援	障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう障がい者地域生活支援拠点において総合的な相談支援を行います。
児童福祉に関する相談支援	子育てや子どもの発達に関する相談などに応じる専門職員を配置し、総合的に相談対応を行います。

社協の取組（社協が頑張ります！）

福祉に関わる相談を分野にとらわれず、総合的に受け付ける体制づくりを進めます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
ふれあい福祉センター事業（受託事業）	福祉に関する相談について、分野を問わず受け付け、適切な支援機関につながります。

(2) 潜在的な課題へのアプローチと対応

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 福祉に関する様々な課題に関心を持ちましょう。
- 自分の周りに困っている人がいれば、声を掛け合いましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

ひきこもりや 8050 問題、ヤングケアラーなどの困難な状況にある人や制度の狭間にある人の状況を把握し、適切な支援につなぐことができるよう努めます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
生活支援体制整備事業	地域住民や各種団体などが連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活動により、高齢者を支える地域づくりを行います。
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	加齢による高齢者のフレイル（虚弱）を予防するため、保健師などの医療専門職による支援や通いの場への参加促進などに努めます。

社協の取組（社協が頑張ります！）

生活の不安定や孤立・孤独などにより生きづらさを感じている人に寄り添い、解決に向けた支援を行います。また、自ら助けを求めることが難しい人に対し、周囲で異変に気付いた人など協力者と連携し、潜在的なニーズの発見に努めます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
地域担当者の配置	住民の生活課題や地域課題を発見し、住民の助け合いの力と様々なサービスなどと組み合わせながら課題を解決できるよう、地域担当者を配置します。

3 様々な分野が手を取り合う連携体制の推進

困難な生活状況にある人の生活を支え、市全体で重層的な地域福祉を推進するため、地域活動者や関係機関、専門職など様々な主体がつながり、円滑な連携が可能な体制づくりを進めます。

(1) 様々な困難や課題への支援体制の充実

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

●福祉に関する様々な課題に関心を持ちましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

生活に困窮している人やDV、孤立・孤独など様々な課題を抱えている人への支援体制を充実させます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
自立相談支援事業	生活困窮者に対する就労やその他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成などを行います。
自殺対策事業	メンタルな問題を抱えたときの相談先や対処について啓発を図るなど、自殺防止に向けた取組を進めます。

社協の取組（社協が頑張ります！）

生活が不安定、孤立・孤独などにより生きづらさを感じている人に寄り添い、自立を妨げる理由を一緒に考え解決に向けた支援を行います。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
生活福祉資金貸付事業	生活困窮の状態に一時的に陥っている人に対して、資金の貸付けや償還支援をする中で、自立に向けた生活課題を発見し適切な支援につなげます。
生活困窮者に対するたすけあい事業	生活困窮の状態に一時的に陥っている人に対して、資金の貸付けや物資の提供、制度利用の支援を行うことで、生活の安定と自立を支援します。
生活困窮者等家計改善相談事業（受託事業）	生活に困窮されている人が自ら家計管理を行うことができるよう、伴走型の支援を行います。

(2) 虐待防止体制の充実

住民の取組（みんなで頑張ってください！）

- 子育てや介護などで困ったと思ったらSOSを発信し、相談しましょう。
- 自分の住む身近な人の様子の変化に気づき、SOSを受け止めましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

高齢者や障がい者、児童虐待をはじめ、困難な生活状況におかれている人の権利を守る取組を福祉サービス事業所などと連携して対応にあたります。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
要保護児童対策地域協議会の開催	様々な困難を抱える児童を地域で見守り、支えるため、専門職や関係機関、民生・児童委員などとの連携を進めます。
障がい者虐待防止センターの運営	障がい者の虐待防止、早期発見に努め、障がい者の自立支援及び養護者の支援を行います。
高齢者虐待防止事業	高齢者の虐待防止や、虐待を受けた人の迅速かつ適正な保護並びに適切な養護者に対する支援を行います。

社協の取組（社協が頑張ります！）

異変に対する早期発見、対応に努め、要保護児童対策地域協議会などの虐待防止体制に協力し、取組を進めます。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
要保護児童訪問支援事業（受託事業）	子どもの養育に課題がある家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。

(3) 分野横断的な連携体制の構築

住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 自分の住む地域の中で、人と人との輪を広げましょう。
- 自分の住む地域のことに関心を持って、困ってる人がいれば声を掛け合いましょう。

市の取組（市が頑張ります！）

高齢者や障がい者、児童など各分野の特性をいかしつつ、分野などの垣根を越えた専門機関や地域活動者との連携体制を構築するため、必要に応じて情報共有や協議の場を設けます。

◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談話」プロジェクト（再掲）	地域における福祉課題に対して、住民主体の取組を支援し、また、地域活動者、福祉専門職、関係機関との連携を図ります。
地域ケア会議の開催	医療、介護従事者や関係機関と連携するための会議を開催します。

社協の取組（社協が頑張ります！）

複雑・多様化している生活課題の解決に向け、様々な分野の専門職や地域活動者の連携を円滑にするため、顔の見える関係づくりを行う取組を推進します。

◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談話」プロジェクト（再掲）	住民主体の地域活動を活性化するための支援を行うとともに、地域活動者や福祉専門職、その他関係機関との連携体制を構築します。

【談話紹介②】笑顔で結ぶ談話写真館



令和元年実施
「まちの談話」

男山A地区より



いち・に!
さん・しー!



わくわくウォークラリー～五区新発見～より

令和4年実施
「めばえの談話」

倒せ!かいじゅう!

